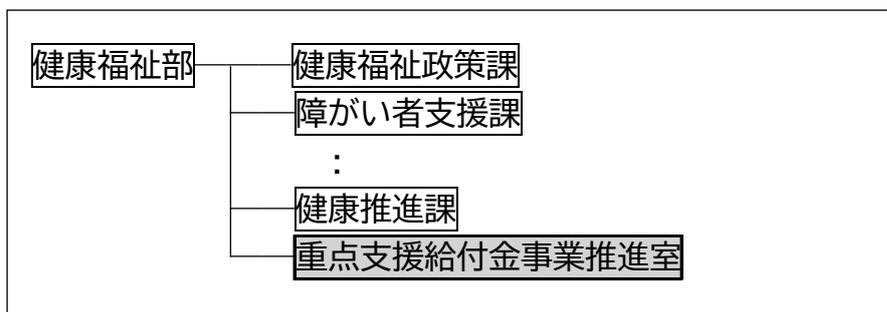


重点支援給付金事業推進室を設置します

本市では、住民税非課税世帯等に対する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」の給付を円滑かつ迅速に行うため、「重点支援給付金事業推進室」を新たに設置します。

1. 背景・目的

電力・ガス・食料品等の物価高騰による特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」を給付するため、健康福祉部内に「重点支援給付金事業推進室」を設置します。



2. 設置日

令和5年4月20日(木)

3. 主な業務内容

「住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」の給付に関すること。

4. 人事異動

上記組織の設置に伴い、人事異動を行います。

問合せ 八代市市長公室人事課 担当:元村・松永
TEL 0965-33-4102